

〔第1講〕森原憲司（もりはら けんじ）弁護士（森原憲司法律事務所）

1992年10月司法試験合格、1993年4月司法研修所入所（47期）、1995年4月弁護士登録（東京弁護士会所属）・虎門中央法律事務所入所。2000年9月アブラック企業内弁護士（2001年4月より法務部長兼務、2005年9月退社まで）。

2005年10月森原憲司法律事務所開設。

主著として『内部通報制度調査担当者必携』（経済法令研究会、2020年）、『金融機関の反社取引出口対応』（経済法令研究会、2014年）、『苦情・クレーム対応とコンプライアンス—CS主義の実践』（経済法令研究会、2009年）、『反社会的勢力対策とコンプライアンス—CSR主義の実践』（経済法令研究会、2009年）。

メディア出演としてTBS「報道特集」にて名古屋研修の密着取材、「ひるおび」にてコメンテーターとして登壇のほか、YouTube「本気の内部通報制度 好事例紹介 伊予銀行」にて動画公開中。

〔第2講〕中野 真（なかの まこと）弁護士（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）

2010年弁護士登録（東京弁護士会）。主に労働関係争訟に係る紛争解決業務（交渉、訴訟、労働審判、仮処分等）等に従事した後、2015年10月から公益通報者保護法を所管する消費者庁に約5年半在籍し、公益通報者保護法の一部を改正する法律案の立案や、同法に基づく事業者の義務の内容を定める指針案の立案等を担当。現在は、東証プライム市場上場企業、国の行政機関、政府系金融機関等の社外内部通報窓口としての内部通報対応（受付、分析、調査、調査報告書の作成等。2024年4月末時点で取り扱った通報の数は約5000件）、役職員の不正に係る調査、社内内部通報窓口対応の支援、内部通報制度構築・周知の支援、人事労務案件への対応等に従事。主著として『公益通報者保護法に基づく事業者等の義務への実務対応』（商事法務、2022年）、『解説 改正公益通報者保護法（第2版）』（弘文堂、共著、2023年）、『新労働事件実務マニュアル（第6版）』（ぎょうせい、共著、2024年）など。

〔第3講〕中村克己（なかむら かつみ）弁護士（国広総合法律事務所）

兵庫県出身。東京大学法学部卒。1993年、全日本空輸株式会社に入社。1997年、大蔵省（当時）財政金融研究所研究官として、発展途上国への税制勧告等の知的支援業務に従事した後、1999年に全日空法務部に復帰。民商法、労働法、航空運送法、保険業務等を担当する傍ら、法曹を志し、弁護士資格を取得。第二東京弁護士会所属。2012年1月、国広総合法律事務所パートナー就任。専門は、コンプライアンス態勢・リスク管理体制の構築、企業の危機管理対応、内部通報対応、不正・ハラスメント調査、人事労務問題対応等。

〔第4講〕大月雅博（おおつき まさひろ）弁護士（阿部・井窪・片山法律事務所）

東京大学法学部卒業、1999年弁護士登録（51期）、阿部・井窪・片山法律事務所入所。2007年米国ニューヨーク州弁護士登録。海外・国内を問わず、会社法、コンプライアンス、競争法、倒産法、知的財産権法、AI、不動産・金融等の種々の分野に広く携わっている。依頼者の価値観、理念を最大限尊重し、迅速なリーガルサービスの提供を心掛けている。経営法友会公益通報者保護法研究会アドバイザー。

〔第5講〕沖田美恵子（おきた みえこ）弁護士（島田法律事務所）

中央大学法学部卒、2000年4月検事任官（52期）、2013年4月弁護士登録。

検事任中は一般的な捜査・公判に従事したほか、弁護士職務経験（2005年～2007年）、官民ファンドにコンプライアンス担当者として出向（2009年～2011年）、東京地検特捜部に在籍して証券犯罪、独禁法違反、贈収賄、巨額詐欺事案等の捜査に従事（2011年～2013年）。弁護士登録後は金融法務・一般企業法務を取扱い、危機管理・不祥事対応を中心に携わる。内部通報に関する制度設計、通報対応、改善対応助言等も行う。

〔速報解説〕蜂須明日香（はちす あすか）弁護士（蜂須総合法律事務所）

慶應義塾大学法学部卒業、同大学法科大学院修了後、2012年司法試験合格（66期）。2013年に蜂須総合法律事務所入所。その後、民間企業法務部（2014年～2020年）や消費者庁（2020年10月～2024年3月）での執務を経て、2024年4月に蜂須総合法律事務所へ復帰。

主著に、『逐条解説 公益通報者保護法〔第2版〕』（商事法務、2023年）、『「内部通報制度導入支援キット」の概要—内部規程サンプルの解説を中心に』（商事法務 NBL1259号(2024.2.1)）、『DX時代の情報管理と通報者保護（上）（下）—生成AIに起因する偽・誤記憶の取扱いの観点も交え』（商事法務 NBL1278号(2024.11.15)、1279号(2024.12.1)）、『窓口担当者のための「消費者庁・内部通報処理新ガイドライン」実務解説Q&A（法律情報出版、2018年）』（いずれも共著）など。

〔特別講演〕山口利昭（やまぐち としあき）弁護士（山口利昭法律事務所）

1990年3月弁護士登録（大阪弁護士会所属）。主たる業務はコーポレートガバナンス・内部統制構築支援、企業の危機対応支援、不正調査等。近時は上場企業の不祥事発生時に設置される第三者委員会の委員長を多数務める。その他、財務省コンプライアンス推進会議アドバイザー、金融庁企業会計審議会内部統制部会委員等に就任。